

第14号様式(第8条関係)

(その1) ※この収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

収支報告書 (令和 3 年分)

(ふりがな) (みやぎけんみんしゃきょうかい)

- 1 政治団体の名称 宮城県民社協会
- 2 主たる事務所の所在地 宮城県仙台市青葉区本町2-12-7ハーネル仙台7階
- 3 代表者の氏名 吉川 寛康
- 4 会計責任者の氏名 木村 勝好

事務担当者(問合せ先)

(担当者) 佐藤 美佳子

(電話) 022(265)7549

※上記の問合せ先は公表されます。

【注意事項】

- ※1 本紙に記載する内容は、問合せ先の欄を除き、政治団体に關して届出た内容と一致すること。(提出時点において異動等がある場合は、所定の手続により届出ること。)
- ※2 記載した内容を訂正する場合は、会計責任者の印によること。(解散の場合の訂正は、代表者印も必要であること。)
- ※3 領収書等の写しを添付する場合は、コピー機により複写し、A4サイズにより提出すること。(規則第9条第4項)添付する順番は、収支報告書の記載順と同一とすること。
- ※4 本年の収入及び支出がともに「0(ゼロ)円」で、かつ、資産等が全て「無」の場合は、(その1)、(その2)、(その17)、(その20)の4枚のみ提出すること。
- ※5 選挙運動費用収支報告書と重複して収支を計上しないこと。

国会議員関係政治団体の区分

(政治資金規正法第19条の7第1項)※12月31日現在での指定の有無

第1号に係る国会議員関係政治団体

第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者等の氏名 _____

公職の種類 衆議 参議 院議員

区分 現職 公職の候補者等

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

報告対象年中に適用の異動の有無

無 有 ※以下、異動「有」の場合のみ記載する

特例の適用を受けていた期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

政治団体の区分

政党の支部 政党

その他の政治団体(後援会等) 政治資金団体

その他の政治団体の支部 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

宮城県(同一の都道府県の区域内) → 宮城県選管所管

2以上の都道府県の区域等 → 総務大臣所管

資金管理団体の指定の有無

無 有 ※12月31日現在での指定の有無

※以下、指定「有」の場合のみ記載する

公職の種類 _____ ()選挙区

区分 現職 公職の候補者等

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____ (代表者本人)

資金管理団体の指定の期間

報告対象年中に指定の異動の有無

無 有

※以下、異動「有」の場合のみ記載する

資金管理団体の指定がされていた期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

受付印(本局)

受付印(宮城県選挙管理委員会)

総務大臣所管団体

收受
-4.3.-9
宮城県選挙管理委員会

※下欄は選挙管理委員会が記入するので、政治団体は何も記入しないこと。

受付	受付年月日	年分	整理番号(右詰め)	入力	形式	照合
3	040309	03	031048	3	9	

資産等 領収書等	法第17条 第2項適用	総務大臣 所管団体	異動届	解散届
有・無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	事・代	<input type="checkbox"/>
有・無			会・他	

(その2)

全団体

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	①	3,253,110	円	※②+③
(前年からの繰越額)	②	2,037,100	円	※前年分の収支報告書の「翌年への繰越額」の金額と必ず一致すること。 ※報告年中に設立した団体は0(ゼロ)を記入すること。
(本年の収入額)	③	1,216,010	円	※前年からの繰越額を除き収入がない場合は0(ゼロ)を記入すること。 ※(その2)A+B+(その3)C+(その4)D+(その5)E+(その6)Fの合計
支 出 総 額	④	1,201,472	円	※(その13)Hと一致すること。
翌年への繰越額	⑤	2,051,638	円	※①-④(マイナスにはなり得ないこと。)

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金 額	A	208,000	円	※報告年中に政治団体として徴した会費等の総金額及び納入した実人数を記入すること。
員 数		50	人	

(2) 寄 附				
ア 寄附(イを除く。)の区分	※	金 額		備 考
(ア) 個人からの寄附	⑥	858,000	円	※(その7)「個人からの寄附」の合計額G
(うち特定寄附)			円	※⑥の内数(寄附者に⑥の表示がある寄附額の合計。)
(イ) 法人その他の団体からの寄附	⑦		円	※(その7)「法人その他の団体からの寄附」の合計額G ※政治資金規正法上は政党(支部)のみ
(ウ) 政治団体からの寄附	⑧		円	※(その7)「政治団体からの寄附」の合計額G
小計(ア)+(イ)+(ウ)	⑨	858,000	円	※⑥+⑦+⑧ ※(その7)の各区分ごとの合計額Gを合計した額と一致すること。
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)			円	※⑨の内数→(その8)を作成すること。
イ 政党匿名寄附	⑩		円	※政治資金規正法上は政党(支部)のみ→(その9)を作成すること。
合 計 (ア + イ)	B	858,000	円	※⑨+⑩

内訳(その
1)

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入				
事業の種類	金額	備考(政治資金パーティーの開催)		
		該当	年月日	開催場所名称 開催場所所在地(備考)
会報購読料	150,000円	<input type="checkbox"/>		
	円	<input type="checkbox"/>		
	円	<input type="checkbox"/>		
	円	<input type="checkbox"/>		
	円	<input type="checkbox"/>		
	円	<input type="checkbox"/>		
	円	<input type="checkbox"/>		
	円	<input type="checkbox"/>		
	円	<input type="checkbox"/>		
	円	<input type="checkbox"/>		
	円	<input type="checkbox"/>		
	円	<input type="checkbox"/>		
	円	<input type="checkbox"/>		
この頁の小計	※ 150,000円			
合計	◎ 150,000円			

※1 すべての事業収入(1円以上)について記載すること。

※2 政治資金パーティーを開催した場合は、該当欄にチェックをして、開催年月日及び開催場所(名称及び所在地)を記載し、共同開催の場合は、その旨及び当該他の政治団体名称も記載すること。

※3 本票の事業に関し支出がある場合は、(その13)の「(3)機関紙誌の発行その他の事業費」のAからEのいずれかの区分に分類・計上し、(その15)を作成すること。

※4 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最終ページにのみ記入すること。

<公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項>

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

(その7)

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
吉川 寛康	<input type="checkbox"/>	120,000円	3 12 30	宮城県仙台市青葉区中山4-2-36	宮城県議会議員			
加藤 健一	<input type="checkbox"/>	120,000円	3 12 30	宮城県仙台市青葉区木町通2-6-48-503	仙台市議会議員			
小野寺 健	<input type="checkbox"/>	120,000円	3 12 30	宮城県仙台市泉区紫山3-6-10	仙台市議会議員			
山口 荘一郎	<input type="checkbox"/>	60,000円	3 12 30	宮城県石巻市錦町1-5-2	石巻市議会議員			
小川 正人	<input type="checkbox"/>	60,000円	3 12 30	宮城県白石市白石沖3-1	白石市議会議員			
柄目 孝治	<input type="checkbox"/>	60,000円	3 12 30	宮城県角田市角田字牛館12	角田市議会議員			
佐藤 正博	<input type="checkbox"/>	60,000円	3 12 30	宮城県名取市関上中央2-17-2	名取市議会議員			
阿部 眞喜	<input type="checkbox"/>	60,000円	3 12 30	宮城県塩釜市尾島町4-1塩釜松竹ビル2階	塩釜市議会議員			
小野 一雄	<input type="checkbox"/>	48,000円	3 12 30	宮城県亶理郡亶理町字江下6-32	亶理町議会議員			
須藤 慎	<input type="checkbox"/>	48,000円	3 12 30	宮城県柴田郡大河原町字上川原47-31	大河原町議会議員			
鈴木 正信	<input type="checkbox"/>	48,000円	3 12 30	宮城県柴田郡村田町大字沼辺字二丁町15	村田町議会議員			
佐藤 直美	<input type="checkbox"/>	48,000円	3 12 30	宮城県宮城郡七ヶ浜町花瀬浜字五月田50-10D-101	七ヶ浜町議会議員			
木村 勝好	<input type="checkbox"/>	6,000円	3 12 30	宮城県仙台市若林区一本杉町26-15	無職			
	<input type="checkbox"/>							
	<input type="checkbox"/>							
この頁の小計	※	858,000円						
その他の寄附		0円						
合計	G	858,000円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるため留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊦と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

※支出がある場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は各様式の注意書き参照)。

(その13) 支出がある全団

団体区分	個別に記載する支出	添付書類	(その14) 経常経費内訳書	(その15) 政治活動費内訳書
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	左記支出の「コピー機により複写した領収書等の写し」(A4サイズ)	必要	必要
資金管理団体	1件5万円以上の支出		必要	
上記以外の政治団体			不要	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目		※	金 額		うち本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出		備 考	
1 経 常 経 費	(1) 人 件 費	①	452,125	円				
	(2) 光 熱 水 費	②	0	円				
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	③	63,578	円			内訳(その14)	
	(4) 事 務 所 費	④	419,553	円				
小 計 (※①+②+③+④)		⑤	935,256	円			※該当する支出がない場合は0(ゼロ)を記入すること。	
2 政 治 活 動 費	(1) 組 織 活 動 費	⑥	185,354	円	✓			
	(2) 選 挙 関 係 費	⑦	0	円				
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 の 計 (※⑨+⑩+⑪+⑫)	⑧	0	円			※該当する支出がない場合は0(ゼロ)を記入すること。	
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	⑨	0	円			内訳(その15) ※本部又は支部に対して 供与した交付金に係る 支出の内訳(その16)	
	イ 宣 伝 事 業 費	⑩	0	円				
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	⑪	0	円				
	エ そ の 他 の 事 業 費	⑫	0	円				
(4) 調 査 研 究 費	⑬	8,830	円	✓				
(5) 寄 附 交 付 金	⑭	13,950	円	✓				
(6) そ の 他 の 経 費	⑮	58,082	円	✓				
小 計 (※⑥+⑦+⑧+⑬+⑭+⑮)		⑯	266,216	円		0	円	※該当する支出がない場合は0(ゼロ)を記入すること。
合 計 (⑤+⑯)		㉑	1,201,472	円				

※1 支出がある場合は、国会議員関係政治団体及び資金管理団体は該当する項目の(その14)・(その15)を、その他の政治団体は(その15)を作成すること。

※2 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を作成すること。

(その15)

(その15) 支出がある全団

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)				内訳(小分類)	
	組織活動費 /				総会費 /	
支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
この頁の小計	0					
その他の支出	185,354					
合計	185,354					

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

(その15) 支出がある全団

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 (該当する区分を選択し, その内訳(小分類)を右欄に記載する。)				内訳(小分類)	
	調査研究費 /				書籍購入費 /	
支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては, その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては, 主たる事務所の所在地)	備考
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
この頁の小計	0	円				
その他の支出	8,830	円				
合計	8,830	円				

※1 1件(数回にわたってなされたときは, その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し, 5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお, 個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合, 「その他の支出」欄及び「合計」欄は, 項目別区分及び内訳(小分類)ごとに, 最後のページにのみ記載すること。

(その15)

(その15) 支出がある全団

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)				内訳(小分類)	
	寄附・交付金 /				交付金 /	
支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
この頁の小計		0				
その他の支出		13,950				
合計		13,950				

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

(その15) 支出がある全団

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)				内訳(小分類)	
	その他の事業費 /				通信費 /	
支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
この頁の小計	0					
その他の支出	58,082					
合計	58,082					

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無				
資産等の項目別区分	有	無	備 考	資産等が有の場合は以下の様式を作成
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-1)
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-2)
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-3)
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-4)
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-5)
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-6)
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-7)
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-8)
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-9)
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-10)
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-11)
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-12)

※ 各項目別区分の「有無」について、該当する□を選択すること。「有」を選択した場合は、該当する項目別区分の(その18)を作成すること。


(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和  4 年 3 月 9 日

政治団体の名称 **宮城県民社協会**

会計責任者の氏名 **木村 勝好**



（氏名を記入し押印するか、又は会計責任者本人が署名してください。）

＜解散の場合のみ記入する＞

代表者の氏名



（氏名を記入し押印するか、又は代表者本人が署名してください。）

※1 解散の場合は、会計責任者及び代表者の記名押印又は署名が必要（解散時以外は、代表者の記名押印又は署名は不要）となること。

※2 「監査意見書」は、「政党の本部」又は「政治資金団体」のみが提出し、「政党の支部」及び「その他の政治団体（資金管理団体に指定されている場合も含む）」は不要となること。

※3 「国会議員関係政治団体」は、「政治資金監査報告書」を提出する必要があること。なお、収支報告書は政治資金監査を受けた上での宣誓・提出となること。